

居住支援「自治体ごと」に

高齢や障がいなどを理由に住まいの確保が難しい人への居住支援について学ぶ勉強会（主催・居住支援法人レキオス）が1月19日、浦添市社会福祉センターで開かれた。レキオスの下地雅美事業本部長が講師を務め、住まい確保の課題や入居後の暮らしを支える取り組みなどを説

レキオス勉強会



明。高齢者や障がい者に限らず、困り事は複雑・多様化しているとして、行政や不動産関係者らが連携する「居住支援協議会」を自治体ごとに設置する必要があると呼びかけた。

勉強会には、支援団体や行政の担当者ら約50人が参加。さまざまな事例をどのように解決していくかをグループで考えながら、具体的な支援方法を学んだ。入居を断られる理由として「保証人がいない」「孤独死のリスクがある」などの悩みがよく挙がるが、解決に動く関係機関も相談先を転々としたり、活用できる福祉サービスの情報がなかったりといった「連携の方法を知らない課題がある」と下地さん。

住宅確保が困難な人の事例や支える制度などを説明する下地雅美さん（中央） 11月19日、浦添市社会福祉センター

高齢や障がい 困り事の多様化指摘

住まい確保が困難な世帯は、ひきこもりや生活困窮など複合的な課題を抱えている場合が多い実情もある。下地さんは「これまでの縦割りの窓口だけでは対処できない。住宅確保に特化した窓口と、これまでのケースと支援実績を整理して生かす居住支援協議会が市町村ごとに必要」と語った。

2017年に国が始めた住宅セーフティネット制度も紹介。住宅確保に配慮が必要な人の入居を拒まない賃貸住宅の登録や、マッチング・入居支援が打ち出されているほか、家賃負担軽減や住宅改修費の補助など経済的支援が盛り込まれている。下地さんは「市町村によって活用に温度差がある。補助が広がるよう周知してほしい」と要望した。

グループワークでは、病気や障がいがある単身高齢者の住まいをどう確保するかや、家主が孤独死を問題視する背景などについて理解を深めた。

（学芸部・嘉数よしの）